

国際事例紹介(1)

スカボロー礁をめぐる領有権紛争 (フィリピン対中国)

高井 晋

(東京都市大学環境情報学部講師)

はじめに

スカボロー礁 (英語: Scarborough Shoal、フィリピン名: Bajo de Masinloc、中国名: 黄岩礁) は、南シナ海の中沙群島 (Macclesfield Bank) の一部でフィリピンの排他的経済水域 (EEZ) 内に位置し、ルソン島西方約 200 km のところにある。南シナ海の群島のうち、満潮時に岩礁が海面上に露出するのは、スカボロー礁だけである。水深が 10 ~ 20 m ある同環礁の面積は約 130 km² で、外海とつながっているのは、幅と長さが約 400 m の水路 1 本だけである。したがって漁船は、環礁内で漁業活動をするためにはこの水路を通らなければならない。



<http://globalnation.inquirer.net/files/2014/10/scarborough-shoal-satellite.jpg> (左写真)

<http://imageshack.us/a/img706/9725/gen2y.jpg> (右写真)

スカボロー礁は、フィリピンと中国が古くから自国領と主張してきたが、中国沿岸から遠距離のところにあつたため漁船同士のトラブルはなかった。しかし、環礁の内側は豊富な漁業資源に恵まれているため、中国の海洋進出に伴って、環礁内で操業する中国漁船が増加した。とりわけ中国漁船は、フィリピンが手厚く保護してきた希少生物のシャコガイやウミガメを乱獲するため、フィリピンと中国との間で緊張が高まっていた。

両国の政府公船は、2012年4月、スカボロー環礁への水路の前で1ヶ

月以上も睨み合いを続けた事件が発生した。

1 南シナ海の9断線と領有主張

南シナ海は、中華民国 (台湾)、中華人民共和国 (中国)、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ブルネイ、インドネシアに囲まれた海域で、西沙群島 (Paracel Island)、南沙群島 (Spratly Island)、中沙群島、東沙群島 (Pratas Islands) が点在している。日本は、第2次世界大戦後の対日平和条約 (1952年4月28日発効) の第2条(f)項で、それまで新南群島 (現在は南沙群島) と西沙群島に対する「すべての権利、権原及び請求権を放棄」した。日本領有当時、南シナ海に在るこれら島嶼の行政区分は、台湾県高雄市に置かれていた。

台湾は、1947年に南沙群島、西沙群島を含む南シナ海全域を取り込んだ11段線を引き、これに含まれる島嶼の領有権を主張した。同年にフィリピンも11断線内の中沙群島を含む多くの島嶼の領有権を主張した。これに対し中国は、1953年に11段線に重なるように、そしてトンキン湾内の断線を削除した9断線を引き、南シナ海そのものと9断線内の全ての島嶼の領有を宣言した。これ以降今日に至るまで、南シナ海の島嶼は、台湾、中国、ベトナム、マレーシア、フィリピン諸国間で領有権の対立が続いている。

1969年に国連アジア極東経済委員会 (ECAFE) の下部機関が、黄海、東シナ海、南シナ海の海底に豊富な石油・天然ガス埋蔵の可能性があると発表したため、南シナ海における島嶼紛争は、海洋権益をめぐる紛争ともなり一段と激化した。中国が同報告の発表直



南シナ海の9断線

<https://encrypted-tbn3.gstatic.com/images?q=tbn:ANd9GcSF2aPHog7AYf1A9wHxsW6f4tufoSyxYaPIMk5166gVBAHX1r3BA>